



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年12月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年12月19日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川市と東京電力パワーグリッド(株)渋川支社が
カーボンニュートラル実現に向けた連携協定を締結します(資料1)
- 2 令和4年度 一般会計補正予算(第13号)のフレーム(資料2)
- 3 しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」導入キャンペーンにおける
アプリダウンロードポイントのプレゼントを拡充します(資料3)
- 4 高病原性鳥インフルエンザの緊急防疫対策を実施します(資料4)
- 5 渋川市への移住をPRする動画「潤いの王子、渋川へ行く！」を公開しました
(資料5)

その他資料提供

- ・令和4年度渋川市消防団歳末特別警戒を実施します(資料6)

○次回開催予定

日時：令和4年12月26日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月19日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 終了後	渋川市と東京電力パワーグリッド(株)渋川支社とのカーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定締結式 市長定例記者会見	記者会見室 記者会見室	環境森林課 秘書室
12月20日(火)	13:30	議員全員協議会	大会議室	議会事務局
12月21日(水)	9:30 10:00	第3回地域の命を守る体制づくり委員会(報告会) 新年度予算査定	第二庁舎202会議室 記者会見室	危機管理室 財務課
	18:00	令和4年度第7回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室
12月22日(木)	9:00	新年度予算査定	記者会見室	財務課
12月23日(金)	9:00	第49回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	13:00 14:30	前橋財務事務所から財務状況把握ヒアリング診断表の交付等 広域組合管理者査定	市長応接室 広域組合大会議室	財務課 広域組合
12月24日(土)				
12月25日(日)	10:00	伊香保リンクまつり	伊香保リンク	スポーツ課
12月26日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 終了後 終了後	令和4年度ふるさと渋川学生奨励金授与式 市長定例記者会見 新年度予算査定	記者会見室 記者会見室 記者会見室	教育総務課 秘書室 財務課
	19:50	令和4年度渋川市消防団歳末特別警戒激励巡視	大会議室、消防本部消防署ほか	危機管理室

渋川市と東京電力パワーグリッド(株)渋川支社が カーボンニュートラル実現に向けた連携協定を締結します

渋川市におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、環境・エネルギーの分野における連携を強化し、脱炭素型まちづくりや持続可能な社会構築の推進を図るため、東京電力パワーグリッド(株)渋川支社と連携協定を締結します。

1 概要

国が示す2030年度に2013年度比46%の温室効果ガス排出削減及び2050年までのカーボンニュートラルに向けた取り組みは、全国各地で広がりを見せています。加えて、昨今の激甚化した自然災害に備えるため、ライフラインの更なるレジリエンスの強化が必要とされています。

これらを実現するため、地域の社会基盤として大きな役割を担う「行政」と「電力会社」が環境・エネルギー分野での協定を締結し連携を深め、各事業の強みを生かすとともに地域価値向上につながる取り組みを推進していきます。

2 締結団体 東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社（渋川市石原12-1）

3 連携協定で掲げる未来像（ビジョン）

- (1) 市域への積極的なクリーンエネルギーの創出・導入
- (2) 地域資源を最大限活用した災害に強いまちづくりの推進
- (3) 脱炭素化に向けたエネルギー（電化）への転換

4 連携事項

- (1) 省エネ推進に向けた取り組みに関すること
- (2) エネルギーの地産地消の採用や面的利用等の推進に関すること
- (3) 再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大に関すること
- (4) 脱炭素化に向けたエネルギーへの転換（電化等）に関すること
- (5) レジリエンスの強化に関すること
- (6) 市内企業、住民への理解活動に関すること
- (7) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること

※協定に関する内容等は、別紙の連携協定書及びイメージ図を参照

5 協定締結式について

- (1) 日時 令和4年12月19日（月）午後1時～
- (2) 場所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室
- (3) 参加者

【東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社】

支社長 黒田 英嗣
次長 金井 友人
課長 黒岩 与志夫

【渋川市】

市長、市長戦略部長、市民環境部長

6 その他

東京電力パワーグリッド株式会社とのカーボンニュートラル実現に向けた連携協定の締結は、県内で3例目です。

市町村名	締結日
片品村	令和3年6月6日
上野村	令和3年6月29日
渋川市	令和4年12月19日

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人 (内線1100)

担当：環境森林課 (電話0279-22-2114)

課長 照井 清豊 (内線1140)

森林・気候変動対策係長 山田 豊 (内線2130)

カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定書

渋川市（以下「甲」という。）と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「乙」という。）は、渋川市のカーボンニュートラル（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ）実現に向けて脱炭素なまちづくり並びに持続可能な社会構築の推進に関し、以下のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が環境・エネルギーの分野において、相互に連携・協働し、再生可能エネルギー等の利活用や脱炭素化に向けたエネルギーへの転換等の施策を効果的かつ継続的に推進することで、脱炭素社会・循環型社会の実現及びレジリエンスの強化に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。なお、各号に関する具体的な内容については、別途協議のうえ定める。

- （1） 省エネ推進に向けた取組に関すること
- （2） エネルギーの地産地消の採用や面的利用等の推進に関すること
- （3） 再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大に関すること
- （4） 脱炭素化に向けたエネルギーへの転換（電化等）に関すること
- （5） レジリエンスの強化に関すること
- （6） 市内企業、住民への理解活動に関すること
- （7） その他、甲及び乙が協議して必要と認める事項に関すること

- 2 前項各号に掲げる事項の具体的な取組については、甲及び乙の合意の上、決定するものとする。
- 3 本協定による取組を効果的に実施するため、甲及び乙は定期的に協議を行うものとする。
- 4 乙は、本条に定める事項の一部を、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができる。

（連絡調整）

第3条 甲及び乙は、本協定による連携を円滑で効果的に進めるため、必要に応じ連絡調整を行うこととする。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から5年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日の60日前までに、甲乙から何らかの申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく事業の実施において知り得た情報については、本協定の有効期間及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、甲及び乙の協議の上、双方の合意があれば第三者への開示は可能とする。

2 甲及び乙は、本協定において知り得た情報を、目的外に利用してはならない。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項及び必要な事項については、甲及び乙が別途協議し、決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ署名捺印の上、各自1通を保有する。

令和4年12月19日

甲 渋川市石原80番地
渋川市

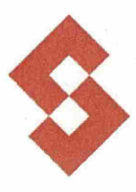
渋川市長

乙 渋川市石原12番地1
東京電力パワーグリッド株式会社
渋川支社

渋川支社長



さいたま市



東京電力パワーグリッド

～共に目指すビジョン～

- 地域への積極的なクリーンエネルギーの創出・導入
- 地域資源を最大限活用した災害に強いまちづくりの推進
- 脱炭素化に向けたエネルギー(電化)への転換

公共施設・インフラ等の脱炭素化

- 省エネ設備等の積極的な導入
- 公共施設等の再生可能エネルギー利活用の拡大
- ファシリテイ・モビリティの電化推進



- 省エネ推進
- 公共施設への再エネ導入



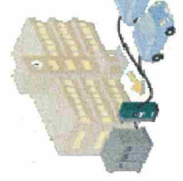
- 公用車のEV化
- 充電設備の整備、拡充

エネルギー地産地消の推進

- (1) 地域資源を生かしたエネルギーの創出・利活用の推進
- (2) ゼロカーボンライフ・ワークスタイルの実現
- (3) エネルギーの地産地消を「地域貢献」として普及啓発



● 地域内の創エネ



● 蓄電池としてのEV活用

地域レジリエンスの強化

- (1) マイクログリッドや再エネ設備等による電源供給力の向上
- (2) 蓄電システムの拡充によるエネルギー源の確保
- (3) 避難所における生活支援



● 避難時の生活支援備品



● 佐久発電所を活用した地産地消型エネルギー

● 環境学習等による理解活動

資料2

令和4年度 一般会計補正予算(第13号)のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
<p>1 「渋Pay」導入キャンペーンのアプリダウンロードポイントを更に1万人に付与 133,500</p> <p>(1)12月12日から開始した電子地域通貨「渋Pay」の更なる普及促進を図るため、導入キャンペーンとして先着2万人に付与しているアプリダウンロードポイント(1人1回、3,000ポイント)を、更に1万人に付与</p> <p>(2)利用者の増加を見込み、「渋Pay」加盟店に支払う清算金を増額</p>	<p>1 国庫支出金 33,500 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>2 諸収入 100,000 電子地域通貨チャージ収入</p>
133,500	133,500

補正前予算額 36,437,466千円



補正後予算額 36,570,966千円

■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也 (内線2100)
 担当：財務課 (電話0279-22-2414)
 課長 鴻田 吉史 (内線2150)
 財政係長 荒井 啓充(内線2149)

資料3

しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」導入キャンペーンにおける アプリダウンロードポイントのプレゼントを拡充します

12月12日に運用を開始した「渋Pay」の導入キャンペーンについて、好評のため、初回限定アプリダウンロードポイントのプレゼント（1人1回3,000ポイント）を、先着3万名様まで拡充します。

1 導入キャンペーンの経過

開催時期 令和4年12月12日(月)午前10時～令和5年3月15日(水)

(1) 利用促進：キャンペーンポイントプレゼント（チャージ額の30%分）
（チャージ上限10万円、最大3万ポイント付与）発行上限予算額6,000万円

①キャンペーン限定カードの販売

デジタル行政推進課、各行政センター（伊香保・小野上・子持・赤城・北橋）

②アプリ上でのチャージ（利用者による）

※令和4年12月12日(月)午前10時に開始し、12月14日(水)午前8時30分時点で予算額に達し、終了しました。

※キャンペーンポイント（上乘せ30%分）有効期限：令和5年3月15日(水)

チャージポイント（購入ポイント分）有効期限：チャージから2年間

チャージ上限 1人：5万円/日、10万円/キャンペーン期間中

(2) アプリの利用の推奨：アプリダウンロードポイントプレゼント

1人3,000ポイント（1回限り）発行上限 予算額6,000万円、先着2万名

※令和4年12月12日(月)午前10時開始からの現況(令和4年12月19日午前10時現在)
発行済みダウンロード数 17,887件 発行率89.4%

2 アプリ利用を推奨した導入キャンペーンの拡充

渋Payの導入に当たり、市内加盟店で多くの方にアプリを利用いただくため、アプリダウンロードポイントをプレゼントします。

(1) アプリダウンロードポイント 1人3,000ポイント（1回限り）

(2) 発行上限 予算額9,000万円

※先着2万名から3万名に拡充

(3) キャンペーン期間 令和4年12月12日(月)～令和5年3月15日(水)

※予算額に達し次第、期間中でも終了します

(4) ダウンロードポイントの有効期限 令和5年3月15日(水)

(5) ポイント受け取り方法

①アプリをダウンロード

②アプリを起動し、画面左下の「QRコード読み」を押す

③右の二次元コードを読み取る

④3,000ポイントを受け取れます



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

3 通常チャージ（ポイントプレゼントなし）の開始

- (1) 開始時期 令和4年12月19日(月)～
※ポイント付与なし
- (2) 対象 アプリ、専用（磁気）カード
- (3) 購入ポイント分の有効期限 チャージから2年間
※返金はできません
- (4) チャージ上限 1人：5万円/日、10万円/月
- (5) チャージ場所等

①アプリ：クレジットカード

セブン銀行ATM

渋川市役所（市デジタル行政推進課、
伊香保・小野上行政センター）

②専用（磁気）カード：セブン銀行ATM

渋川市役所（市デジタル行政推進課、
伊香保・小野上行政センター）



↑専用カード
（磁気）

4 「渋Pay」概要

渋Payは、スマートフォンアプリ又は専用カードにチャージすることで利用できます。チャージ方法は、利用者ご自身のクレジットカードやセブン銀行ATMへの現金の入金のほか、市の窓口でも現金でチャージができ、非接触によるチャージが可能となります。市民だけでなく観光やレジャーで訪れた方も利用することができ、市外からの資金獲得に加え、交流人口、関係人口の増加を促すきっかけとなることにも期待されます。

5 「渋Pay」加盟店の募集

- (1) 加盟店の登録状況 230店舗（令和4年12月14日現在）
- (2) 加盟登録の要件 渋川市内に店舗、事業所等を有する事業者
- (3) 申請方法（2種類）

①加盟店登録申請書を市へ提出

渋Pay加盟店登録申請書（様式第1号）を郵送・メール・FAXのいずれかの方法で、デジタル行政推進課宛に提出してください。



[市ホームページ：電子地域通貨「渋Pay」の加盟店を募集します]

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/shibupay/p010079.html>

②オンライン申請

オンライン上の登録フォームに入力いただくことで申請できます。



[加盟店登録の申請フォーム]

URL <https://logoform.jp/form/vhNX/161612>

(4) 加盟店登録における留意点

①加盟店の登録に係る費用：無料

②加盟店セット

登録いただいた加盟店には、二次元コード台紙、ステッカー、のぼり旗、ポスター、ちらしを郵送します。

③決済手数料：無料

④地域貢献協力金

決済額の1%を地域貢献協力金として負担していただきます。負担いただいた協力金は、市が行う「将来世代への投資」を目的とする事業の財源として充当します。

(5) 加盟店・登録事業者に対するサポート

①加盟店に登録した事業者に対する導入準備金交付：1万円

②二次元コードを読み取るための端末購入費交付：上限3万円（最大3台まで）

③ヘルプデスクの設置

操作等に関する問合せに対応するヘルプデスクを設置

■問い合わせ先

総合政策部 部長 田中 良 (内線2400)

担当：デジタル行政推進課 (電話0279-25-8414)

課長 小林 悟 (内線2450)

改革推進係長 狩野 美菜子 (内線2443)

高病原性鳥インフルエンザの緊急防疫対策を実施します

群馬県知事から県内の家きん所有者に対して、緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生予防のための消毒が命じられたことや、国内の養鶏場等において高病原性鳥インフルエンザの患畜等（疑似患畜含む）が相次いで確認されていることを受け、緊急防疫対策として市内養鶏農場等に消石灰を配布します。

1 背景

全国各地の養鶏場等で、高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しており、近隣の県においても発生が確認されたことから、令和4年11月18日（金）、群馬県知事から県内の家きん所有者に対して、農場消毒実施命令が告示されました。

また、今シーズンに入り国内の養鶏場等では、既に39件（12月18日時点）の高病原性鳥インフルエンザの患畜等が確認されています。

これを受け、市内養鶏場等に飼養衛生管理基準の再確認及び遵守を依頼するとともに、緊急防疫対策として消石灰を無償で配布します。

2 配布対象者及び配布物

市内に家きんの農場（小規模農場を除く）を所有する者に対して、1農場あたり消石灰20袋（1袋20kg）を配布。

配布総数は、市内13農場に対して消石灰260袋（総額20万円）となります。

※小規模農場＝飼養羽数が100羽未満の農場等。

3 配布日 令和4年12月20日（火）

※各農場の都合により変更対応を行います。

4 市内の家きん飼養状況

令和4年2月1日現在、市内13農場において約230万羽の鶏等が飼養されています。群馬県内での飼養状況では、採卵鶏が4番目、肉養鶏が1番目となっています。

■問い合わせ先

産業観光部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：農政課（電話0279-22-2593）

課長 山本 泰浩（内線4971）

振興係長 中野 智也（内線4972）

渋川市への移住をPRする動画 「潤いの王子、渋川へ行く！」を公開しました

渋川市は、市の魅力を広く発信することにより、移住定住の促進につなげることを目的に、移住定住プロモーション事業を民間企業への委託により実施しています。

この度、当該プロモーション事業の一環として、「潤いの王子、渋川へ行く！」と題したPR動画を作成し、公開を開始しました。

1 概要

渋川市の知名度・理解度とイメージ向上を図ることを目的に、渋川市の魅力・実情・可能性を表す、統一感のあるテーマやコンセプトを設定し、渋川市の移住定住関連情報の発信業務を行うため、移住定住プロモーション事業について、ロントラ(株)へ委託し、実施しています。

2 プロモーション事業の内容

首都圏からのアクセスの良さ、充実した子育て環境、豊かな自然環境など、渋川市の魅力ある移住関連環境のプロモーションをより一層強く推進していくため、プロモーション動画を使用した動画広告の配信などを通して、首都圏等の渋川市外在住者に総合的に情報発信することを目的に、次の業務を実施します。

なお、移住定住のみならず、渋川市の持つ魅力を引き出すことが期待できる内容となっています。

(1) PR動画の作成

渋川市の移住地としての知名度及びイメージ向上に資するものとして、次の3種を作成します。

- ①予告編(6秒)
- ②本編(自然編、子育て編、テレワーク編)(各45秒ずつ)
- ③VR編「潤いのまち渋川 VRツアー」(1分45秒)

(2) PR動画を活用したWeb広告等の展開

作成したPR動画をYoutubeチャンネルで配信し、地方移住を検討する若者、子育て世帯に対して移住先の検討地としての渋川市を訴求します。

(3) 効果測定

Google Analyticsを活用した分析サイトを用いて、移住定住サブサイト「心くすぐる しぶかわ暮らし」へのアクセス数など広告の効果について測定します。

3 PR動画の内容

動画は、近年若者を中心にトレンドとなっている「レトロ」を取り入れたアニメパートと渋川市の移住環境の実写パートを掛け合わせた内容となっています。

潤いのない大トカイ王国に住む「うる王子」が、潤いを求めてやってきた街の名は「しぶかわ」。そこで出会った自分そっくりの少年と入れ替わり、渋川で暮らし始めた王子の心と体が潤いの生活環境により、次第に変化していくというストーリーです。



※PR動画用に作成したキャラクターデータ及びWebプロモーションに使用した画像等の著作権等や知的財産権の一切の権利は渋川市に帰属します

4 PR動画の公開

令和4年12月16日(金)から、PR動画の渋川市公式YouTubeチャンネルで公開を開始しました。

※動画へのアクセス方法

- (1) 市ホームページのトップページに配置したYouTubeサイトバナーから、市公式チャンネルにアクセスして該当の動画を再生してください。
- (2) 右の2次元コードから市公式YouTubeチャンネルの動画画ページに直接アクセスできます。



5 PR動画の活用方法

- (1) 移住定住支援サブサイト公開
- (2) 渋川市公式YouTubeチャンネル公開
- (3) VRゴーグル2台を政策創造課窓口配置し、移住相談等の際に市内の様子を確認する。

参考

移住に関する相談件数

- (1) 令和2年度 178件
- (2) 令和3年度 354件
- (3) 令和4年度 221件 (11月30日現在)

■問い合わせ先

総合政策部 部長 田中 良 (内線2400)

担当：政策創造課 (電話0279-22-2401)

課長 佐藤 多恵子 (内線2420)

移住定住支援係長 本郷 睦代 (内線2181)

令和4年度渋川市消防団歳末特別警戒を実施します

渋川市消防団は、12月26日(月)～30日(金)の5日間、歳末特別警戒を実施します。各分団単位で午後8時から10時まで警戒巡回を行い、広報・啓発活動を行うとともに、非常出動に対応できる態勢を整えます。

1 概要

歳末は、一般に注意力が散漫し、警火心が低下する傾向にあります。加えて空気が乾燥するなどの悪条件が重なって、予想外の惨事を招く恐れがあります。

そのため、地域住民に防火思想の徹底を図り、併せて消防団の有事即応態勢を確立することを目的に、渋川市消防団による歳末特別警戒を実施します。

2 内容

各分団単位で夜警を実施し、午後8時から10時まで警戒巡回を行い、広報・啓発活動を行うとともに、非常出動に対応できるよう態勢を整えます。

3 日 時 令和4年12月26日(月)～30日(金) 午後8時～10時
※初日の12月26日(月)には、市長による激励巡視が午後8時から10頃まで行われます。

4 区 域 渋川市内全域

■問い合わせ先

危機管理監 真下 彰文 (内線2105)

担当：危機管理室 (電話0279-22-2130)

室長 野中 文子 (内線2180)

消防係長 萩原 良和 (内線2183)